

**1. 人事異動に伴う所掌変更について**（主要行、全国信用組合中央協会、外国損害保険協会）

- 今回の異動においては、監督とモニタリングの一元的対応を徹底する観点から、各業態において、一人の審議官級が、監督とモニタリングを併せて所掌することを原則とした。一方、マネロンやFDと言った業態横断的なテーマについてのモニタリングは、総合政策局審議官が所掌することになる。
- また、税制、資産運用高度化及びデジタルイゼーションの取りまとめについては、総合政策局総合政策課で担当するが、これについては、総合政策局長及び新たに設けられた政策立案総括審議官が所掌することになる。

**2. 障がい者等の利便性向上に向けた取組みについて**（主要行、全国信用組合中央協会）

- 障がい者の利便性向上に向けた金融機関の取組状況について、アンケート調査結果を公表した。
- 各金融機関においては、視覚障がい者対応ATMの設置のほか、代読・代筆の手続に関する内規の整備状況は引続き高い水準を維持しているものの、社内研修や外部講習、民間資格取得等の障がい者等への対応力向上のための取組みを行っていないと回答した金融機関も一部に見られるなど、現場への浸透は道半ばと考えられる。
- こうした中、当庁において開催した「障がい者団体と金融機関関連団体との意見交換会」においても、障がい者団体より、代筆・代読を断られるケースや手続に時間を要するケースが多いとの意見が寄せられている。
- 当該意見交換会の議事概要も当庁ウェブサイトで公表しているもので、取組みの参考にさせていただき、障がい者等の利便性向上に向けて一層取り組んでいただきたい。

### 3. FATF 第 4 次対日相互審査への対応及び政府広報の実施について

(主要行、全国信用組合中央協会、外国損害保険協会)

- 本年 10 月の FATF オンサイト審査に向け、各金融機関においては、4 月に改訂したガイドラインで明確化した、全ての顧客のリスク評価やリスクに応じた継続的な顧客管理の実施も含め、リスクベース・アプローチでのマネロン・テロ資金供与管理態勢の高度化への取組みを進めて頂きたい。また、FATF の相互審査はオンサイト審査で終わりではなく、フォローアップも含め継続的な対応が求められるものであり、中長期的な取組みについても、引き続き経営課題として取り組んで頂きたい。
- 政府としては、金融機関等の利用者の理解を深めて頂くために、今月から来月にかけて、新聞広告、ラジオ、テレビ等により、金融機関窓口等での取引時の情報提供への協力を求める政府広報を実施しているところ。引き続き官民一体となってマネロン・テロ資金供対策に取り組んで参りたい。

(以 上)